

株式会社 A 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

計画期間は2年から5年の間が望ましいとされています。

2. 内容

《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和2年8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年4月～ 制度導入
- 令和4年4月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

次世代法に基づくものとして、次世代育成支援対策の目標を一つ以上（二つでも可）設定してください。

《女性の活躍推進の目標・取組》

目標2：採用した技術職に占める女性の割合を5%以上とする。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 令和3年1月～ 事務職に配置されている女性社員の技術職への転換希望を把握する。

女性活躍推進法に基づくものとして、女性の活躍推進の目標を一つ以上設定してください。